

## 「振り込め詐欺」の予兆電話が相次いでいます！ 「あなたに老人ホームの入居権がある！他の人に名義を貸して」と勧誘、その後「名義貸しは犯罪！」と解決金を要求する手口

不動産会社や大手通販業者を装い「士別市内に老人ホームができる。入居を希望しないのであれば他の人に権利を譲って」と電話があり、その後「名義貸しは犯罪！」と解決金を要求する「振り込め詐欺」の予兆電話が相次いでいます。

この手口によって、2月10日岩見沢市80代女性が「解決金600万円」を騙し取られました。電話があっても「振り込み詐欺」と疑いキッパリ断りましょう。

### 【事例1】70歳代 女性 士別市

大手不動産会社を名乗る男から「士別市内に老人ホームができる予定。あなたは、その入居権がある。入居を希望しなければ他の人に譲ってほしい」と電話があり承諾した。「後に別の会社のものから電話があるが「はい」とだけ返事して」と言われ男の電話番号が伝えられた。その後、言われたとおり大手通販業者を名乗る男から電話があり「はい」と答えた。男から連絡がないので電話をするが不通であり何かトラブルに巻き込まれているのか。

### 【事例2】70歳 女性 士別市

「大手通販業者の〇〇です」と35歳位の男性から電話があり「士別市内に新しい老人施設ができるので〇〇さんは優先的に入居できる。入居したいですか」と聞かれ「入居するつもりはない」と答えると、「せっかく当たったので他の人に譲っていいか」と問われ「どうぞ！どうぞ！」と答えた。「決まったら電話をする」と言われ、不審に思い「電話しなくても良い」と断った。すると男は怒鳴り電話が切れた。何が目的だったのか、自分の名前も知っていたので不安である。

### 【ひとこと助言】

- 「老人ホームの権利」を騙った手口は2014年に被害が拡大した経過があり、ここ数年「キャッシュカードを奪い取る手口」「還付金詐欺」等へと変化しています。このように手口が繰り返されていることから、より多くの手口を知ることが被害防止に繋がります。
- 「断ると裁判になる」「名義貸しは犯罪だ」などと脅され「怖くて送金してしまった」などというケースもあります。一度払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。絶対にお金を振り込んだりせず、キッパリ断り、すみやかに電話を切って下さい。
- 不審な電話があれば下記消費生活センターか警察に相談、情報提供をお願いします。

**消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820**

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

